

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

[volunteer information]

2012
OCT.

10

VOL.425

平成24年10月1日発行 毎月1回1日発行



なみえ復興塾

特集

福祉教育はどこまで 地域を変えられるのか 社会的排除・孤立の問題に挑む

02

Contents

ホントは身近なボランティア 滋賀県 東近江市玉緒地区	06
突撃訪問! 隣のコーディネーター (食農連携コーディネーター)	
帰ってきた! あるある質問コーナー	07
保険の広場 つながって広げよう! 事務局だよ	08

ふくしまけんふたばぐんなみえまち
福島県双葉郡浪江町



今月の鼓動

福島県双葉郡浪江町 「まちづくりNPO新町なみえ」

浪江町の「絆」を守り続ける。
避難住民を支える交流の輪

福島原子力発電所の隣接町村でもあった福島県双葉郡浪江町。現在でも全国45都道府県に分散して、住民が避難している状況なのだそうです。

「小さいお子さんをお持ちの家庭ほど、遠くに避難しています。そして、そんな方ほど、故郷・浪江の情報を欲しがっているのです」と語るのは「まちづくりNPO」を立ち上げた理事の原田雄一さん。

祭りの囃子を担当していた商店会メンバーが中心となり、みんなが楽しみにしていた「盆踊り」「十日市祭」などの地元行事を開催し、また全国で避難している浪江町民と地域ごとに交流をしています。

「地図の上からも、私たちの心からも、浪江町を消したくない」と原田さん。

自分の世代でなくても、次の世代の世代が浪江町を復興できるように、なみえ復興塾も続けていきます。

取材日/2012年9月26日

福島県双葉郡浪江町
「まちづくりNPO
新町なみえ」

<http://www.12.plala.or.jp/sinmachi-namie/>

浪江町の商店会メンバーが集まって結成したNPO団体。浪江町では、まちづくり活動を主に「街中活性化」と「住みやすい地域づくり」を軸に展開。地元で愛され続けた、盆踊りや十日市祭ではお囃子やイベントの開

催で中心的な役割を担ってきた。被災以降は浪江町から避難した住民との交流会を通じて浪江町の現状を話したり、避難した方々からのニーズを聞き取ったり、変わらぬ絆づくりのために尽力している。



特集

福祉教育はどこまで地域を変えられるのか

～社会的排除・孤立の問題に挑む～

住民自身が地域の課題に気づき、解決方法を考え、自ら動いていくことをめざす福祉教育。社会福祉協議会や地域や学校は様々な場面で福祉教育を展開してきました。

「福祉教育で地域が変わる」、それを目指していたはずが、なお今地域に残る社会的排除や孤立、「総論賛成・各論反対」の壁。

ひきこもりやホームレス、ゴミ屋敷などの様々な多重課題やそれに伴う社会的排除のリスクが高まってきた今、従来の福祉理解・啓発のための福祉教育から、福祉のまちづくりのための福祉教育、まさに次の段階（ネクスト・ステージ）を描く時期にきています。

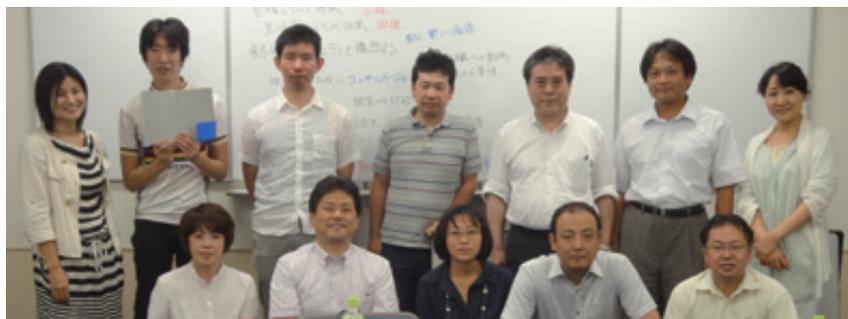
社会的排除をしていく過程で出てくる差別や偏見、無理解や無関心、一方で生じるコンフリクト（葛藤、対立）。それらを踏まえながらも、どう地域で「合意形成」をしていくか。学習のための学習ではなく、実際の地域課題をとらえた「しかけ」。相互理解をしていくためのプロセスや具体的アプローチの方法、地域住民の「学びと活動」を支援する専門職のあり方、それを推進することのできる

システム、さらには社協のあり方等々、これからの福祉教育が明らかにしていかなければならない課題は山積しています。しかしそのことを整理しながら検討していくことが、制度だけに依存しない地域福祉を創り出すことであり、ノーマライゼーションを具現化していく過程になるはずです。

こうした問題意識から、今年度の福祉教

育推進のテーマとして「社会的排除や孤立に挑む福祉教育」をかかげ、8月8～9日の全国福祉教育推進セミナーや、8月17日に立ちあがった「社会的課題の解決にむけた福祉教育のあり方研究会」を通して議論し、全国に発信していきます。

今回は第1回研究会での事例報告を中心に紹介します。



社会的課題の解決にむけた福祉教育のあり方研究会・メンバー

座長・原田正樹氏
(日本福祉教育・ボランティア学習学会／日本福祉大学)

室田信一氏
(日本福祉教育・ボランティア学習学会／首都大学東京)

後藤浩二氏
(スーパの会)

戸枝陽基氏
(NPO法人ふわり／社会福祉法人むそう)

佐藤由美氏
(福島県伊達市社協)

牛尾紀美子氏
(東京都練馬区社協)

勝部麗子氏
(大阪府豊中市社協)

長谷部治氏
(兵庫県神戸市社協)

「障害者を理解してください」 ではなく、生活圏の中で いかに接点をもてるか

と えだ ひろ もと
社会福祉法人むそう **戸枝 陽基さん**



「ふつうをつくる」 むそうの地域展開

社会福祉法人むそうは愛知県半田市に11の拠点をもち、障害のある人の「住む(一人暮らし支援・グループホーム・在宅支援等)」「働く・生きがいをもつ(通所施設・就労支援)」「余暇活動・社会参加(移動支援・本人会支援等)」の3つを基本的な支援とし、「生きにくさを抱える人」が一人の市民として社会に参加し、暮らしたい場所で愛する人たちと、自分らしい生活をするを大切にしてきました。

就労の場づくりでは、障害者のできないことばかりにアプローチして、一般社会の基準に合うように訓練するという視点ではなく、本来本人が持っている能力を引き出し、社会に貢献できる方法を個別にみつけてきました。

ラーメン屋では麺の水切りが得意な人、きのこハウスでは菌の植え付けが得意な人と、それぞれの「得意」や「好き」を活かした役割分担で、いくつもの飲食店などを経営しています。

地元との合意形成をするために

事業所を立ち上げる時に地元から反対の声があがることはよくあることなので、むそうの場合は第三者が入ってのワークショップをします。「むそうが来ることでの不安」を、住民側・むそう側それぞれで出し、その後お互いの書いたことを見てから両者が会うことになっています。地元としてむそ



日中活動支援：生活介護 ～ラーメンの達人～

うがあることでのメリットを徹底的に話し、最後には「この商店街が元気になるなら」と受け入れてもらうことができました。

今でも「むそうがあることで、地域の経済が活性化する」ようになるよう、意識しています。事業所は必ず地元からの賃貸、作業に必要なものもすべて地元から買います。地元の町内会の仕事として、むそうの仲間たちも一緒に町内会費集めをしてご近所をまわっていますが、「今日はあの人はいないの?」と心配されるようにさなりました。今では「重度障害の人が暮らしていける町であることが私たちの安心につながる」と地元の人たちは言ってくれます。□ □

ダイバーシティの視点

新たな社会的課題の

領域や、新しい公共の問題解決領域の中に、障害のある人がもともと持っている高い能力を活かすことでコミュニティビジネスとして地域に貢献できることがまだまだあると思っています。

誰もが行う消費生活、特に食に関するところに障害者が働いているから、地域の一員として知り合うことができる。わざわざ施設見学しなくても接点がある。知らないからこそその偏見もあります。友達だから助けたいと、関心を持てるような動機づけのための戦略やしかけが必要だと思っています。

「障害者を理解してください」ではなく、コミュニティビジネス戦略の中に障害者がいる、そんなまちづくりを目指しています。



ケアホームでの暮らし～医療ケアが必要でも地域の一軒家～

「路上」から「地域」へ ホームレス問題からみる 地域・まちづくり

スープの会 後藤 浩二さん



路上訪問

社会的孤立の問題として

スープの会は路上生活者への路上訪問やフリーダイヤル電話相談、地域の中での「風まちサロン」、地域生活支援ホームなどの運営をしています。

私たちは人が路上で生活することの支援ではなく、「路上」という暮らしの先に何があるか、一緒に考えるための支援を続けてきましたが、たとえ屋根のある生活に戻ることができても地域の中で孤立したままだと、ふたたび路上に戻ってしまうこともあります。屋根のあるなしに関わらず、社会的孤立の問題としてとらえてきました。

路上生活者がなぜ今の状況になったか、個別・具体的な暮らしと向き合うことは、まちとはなにかを問い直すことにもなります。ホームレス問題としてよりも、まちづくりにどう変

えていけるかということ意識してきました。

「対話」を通じた 個別具体的な 「暮らし」との向き合い

私たちは1994年から路上訪問を続けていますが、訪問して対話をする中で、路上生活者がこれまでの生き様やこれからの希望を語りはじめます。路上生活の前にはそれぞれのまちがあっ

て、家族があった。生活者としての顔が見えてくるのです。路上生活者も、ほんとはどうしたらいいかわからないし、孤立した状態でひとりでは考えられないです。こうしたボランティアとの対話を通してようやく選択肢がみえてくるのです。

そして本人が路上生活から脱却して、その先の暮らしに希望が持つことができれば、具体的な仕事探しや医療、社会保障諸制度の利用について相談にのり、一緒に付き添っています。

地域と当事者の間をつなぐ スープの会

まちづくりを考えるうえで、まちを知りたくて地元の社会福祉協議会へ行き、ボランティア連絡協議会に入りました。入った当初、私たちの活

動は他の団体からかなり批判されました。しかし個別に対話を続けていると、私たちの活動がホームレス問題としてではなく、高齢者問題や居場所作りの問題、孤立の問題であり、他の団体と同じことをやっていることを理解してもらうことができました。おかげで地域生活支援ホームを立ち上げる時も、ほとんど反対運動は起こりませんでした。

今でも路上生活者への地域からの偏見というのはやはりあります。でもホームレスというひとくくりではなく、具体的な一人ひとりの個別課題がわかってもらえると理解してもらうことができます。今は地域の居場所である「風まちサロン」に、町会・自治会・民生委員・学生・近隣住民など様々な地域住民に関わってもらっています。

従来のソーシャルアクションは対立軸だったかもしれませんが、私たちは徹底的に「共通項=同じ地域に住む者」から出発し、問題の共有化やテーブル作りをしています。地域の一人ひとりが変わっていくことで社会が変わる、そう信じて活動を続けています。



風まちサロン食事会

ゴミ屋敷は 社会的孤立の象徴

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

かつ べ れい こ
勝部 麗子さん



第1回社会的課題の解決にむけた福祉教育のあり方研究会

制度の狭間を住民とともに支える

豊中市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの取り組みでは、ホームレス状態の人やひきこもりになっている人、生活困窮者、ゴミ屋敷になっている人など様々な制度の狭間の問題に関わります。

また校区福祉委員会にある「福祉なんでも相談窓口」では住民自身が相談に応じ、地域の課題も発見してきます。多くの困難事例に対しても住民と一緒に解決していくことで地域の問題解決力を高めていくことを続けています。

ゴミ屋敷になっている人は「困った人」ではなく「困っている人」

いわゆるゴミ屋敷と呼ばれるような家の片付けにも関わります。これも専門職だけでなく、あえて地域のボランティアと一緒に関わります。住民ボランティアは今後、その人と地域で関わってくれる存在でもあるからです。また近隣との関係が悪いような場合は、遠くからのボランティ

アに来てもらい、片付けてから近隣との接点を作るようにしています。「ゴミ屋敷」といっても、単にゴミを片付けるという問題ではなく、結局は社会的孤立の問題です。ゴミを片付けるだけではなく、その人の地域での関係を作らないと解決にはならないのです。

地域からの相談の中には「困っている人がいるから助けたい」だけではなく、「困った人がいるから出て行ってほしい」というような内容のものもあります。でも私たちは、その人が地域で生活するための支援はできても、地域から排除するための支援はできません。そんな時、そういう人を悪者にするのではなく、怒っている人は関心のある人だととらえ直すようにしています。「そんなにも心配してくださってありがとうございます」という言葉とともに、その人も巻き込んでいく支援を心がけています。

「当事者も周りもきっと変わる」。これは私の長年の経験から確信していることです。

住民自身が地域の課題を知り、自ら動く、問題解決型の福祉教育

福祉なんでも相談窓口を続けていくことで、ホームレスの支援・DV・悪徳商法・多重債務・外国人支援など、これまでの校区福祉委員会の活動の枠をこえ

た新たな課題を共有することになりました。住民自らに関わることによって支援の手の届かない制度の狭間の問題に、校区福祉委員会が本格的に取り組みはじめたという大きな財産となったのです。また社協のほうも、そんな大変な問題にまで取り組むなら、どんなことでもなんとかしてもらえるのではという信頼につながってきました。

地域が相談窓口を持つことは、地域住民がその問題を自分たちの問題として理解し、解決方法を考え、実施するという問題解決型の福祉教育そのものになります。学習素材としてではなく、実際にある地域のコンフリクトに対して住民自身が関わりながら学んでいくことを、今後も日常的に積み重ねていきたいと思っています。



ボランティアとともにゴミを片付ける

ホントは身近なボランティア

It's also "volunteer"!



車座になってPRタイム

このコーナーは、地域に密着して人々の暮らしを支えている自治会・町内会、地区社協などの活動を紹介します。地域ごとの特徴的な活動やボランティア・市民活動との接点・共通点などに着目していきたいと思ひます。

第7回 滋賀県 東近江市玉緒地区



こばやし としお
小林 俊雄さん

(滋賀県 東近江市玉緒地区
社会福祉協議会)

POINT

- 婚活という流行のテーマから若い世代を巻き込もうとしている
- イベントを通して地元の人が若い世代を支援している

1 地域に出会いの場を創りたい

これまでの地区社協の活動は、高齢者向けの事業がほとんどでした。地区社協のメンバーの中から、「もっと若い世代向けのものもできないか」「独身の若い人が地区内にたくさんいる」という話が出たため、社協として「出会いの場作り」を提供するために取り組んでいるのが「社協・出会いの広場」です。

年に2回の頻度で開催してきましたが、今回は同じ悩みを抱えるほかの地区のまちづくり協議会との共催で、行政や地元のJAや商工会などの協賛を得て実施することができました。

毎回、そば打ち、ボーリング、バーベキューなど企画を変えて、参加者に楽しんでもらっています。イベント開催においては、男女同数でグループを組み、イベントへの参加、準備や後片付けも含めて、自然に会話ができるよう心掛けています。

また、その後は会場を移し、車座になって自己PRタイム。短時間ですが互いのパーソナリティをアピールします。所定の時間で隣の席に移動して、その次の人と顔合わせをする仕組みです。

PRタイムはいつも延長しがちですが、一周した後は、フリータイムも設けます。積極的な参加者は、話をしたり、アドレスを交換したりと意中の人にアプ

ローチしていました。

2 区社協の役割は背中を押すこと

地区社協の役割はあくまで、出会いのチャンスを提供することです。会を主催し、受付業務や事務局を運営することが中心となります。トラブルを回避するために参加者の電話番号等は知らせていませんので、参加者から「あの人もっと話がしたいのですが」と事務局に問い合わせがあれば相手側の意志を確認することもありました。

会の当日は恥ずかしいのか、もじもじしている人が多いので、背中を押してあげるのも大切な役割だと考えています。

キューピッドまではできませんけどね。

3 10年後の地域のために今頑張る

地元の独身者のために企画したものの、参加者は他府県からの参加者も多く、地元の参加者集めには苦勞しています。

地区社協のメンバーがそれぞれ暮らしをもって声をかけに行きますが、「結婚はもういいわ」とあきらめているような様子もあります。

このままだと10年後には子どもたちの数は半減してしまうのではないかという危惧があり、この事業を続けてほしいという地元からの声もあります。

今はあまり参加者に干渉しないようにはしていますが、こうしたことを継続していく中で次の世代との関係づくりもできればと続けています。



地元の近江牛でバーベキュー

隣のコーディネーター！



今月のコーディネーター
「食農連携コーディネーター」

社団法人食品需給研究センター
はせがわ じゅんいち
長谷川 潤一さん

今、社会にはさまざまな分野で、“コーディネーター”と呼ばれる専門職が活躍しています。このコーナーは、毎月さまざまな“コーディネーター”にインタビューし、コーディネートをするうえで大切なこと、プロとしての姿勢などについて尋ねていきます。

Q どのようなお仕事ですか？

A 食農連携コーディネーター(FACO)は、食品需給研究センターが農林水産省の支援を受け設立した任意の制度です。食と農には、生産者・団体、食品加工・製造、流通、販売、研究機関、観光、環境等の様々な業界・業種が関わっています。FACOは、これらと地域の間につなぐ、食農連携のための新たなビジネスシステムを創り出します。現在、登録されているのは196人。民間コンサルタント・シンクタンクや、大学・研究機関、行政・公的支援機関、農業・食品企業等に所属し、一定の知識、技術、経験等のある人が、それぞれの関連分野で活躍しています。

Q 長谷川さんがこれまでコーディネートされた事例を教えてください。

A 国内多くの食農連携に関する事例を支援していますが、その中で一つ、私の地元である埼玉県熊谷市の「熊谷うどん」をご紹介します。あまり知られていませんが、熊谷は小麦の産地です。さらに、麦踏や二毛作といった麦の増産技術を全国に普及させた権田愛三という人物の出生地でもあるというように、小麦に紐づ

く豊かな食文化・歴史があります。地域のボランティア、生産者、大学生、飲食店、市役所、研究機関と連携して、月1回の定例研究会を開催して、活動の戦略を立てていきました。原料となる小麦生産から製造までを全て市内で行うようにし、さらに、うどん打ち教室や、流しうどん、地元うどん店での活動が推進され、そのコーディネート支援を行っています。地域の人たちが自分たちの地域の食文化を通して、より交流を深め、地域を知って、好きになってくれたら嬉しいですね。数字に表れる成果も大事ですが、数字ではわからない手ごたえを感じた事例です。

Q 長谷川さんの考えるコーディネートって？

A 何か一つの分野の専門知識だけを持っているよりも、俯瞰的な視点を持ち、各種業界と地域との連携を生み出せることが重要だと思います。FACOの活動の根源となるのは、食や農による地域活性化の理念であり、それを推進するのは「人、もの、こと、お金、戦略」の4要素です。主体者、品質、活動資金、ビジョン、うまくいかない時は、何かが足りない。全体的な視点

からそれを調整・差配できる人材であるべきなのです。

Q 今後の抱負をお聞かせください。

A 3.11以降、「食の安全」への意識がさらに高まっています。それだけ食というのは私たちの生活に密接に関係しています。その「食」に関連することで、もっと地域を活性化させたいです。日本ほど、食に地域色が表れる国は、世界に類を見ません。日本固有の食文化を通して、世界から一目置かれる国になって欲しいと思っています。



帰ってきた!

あるある質問コーナー

このコーナーは、ボランティア・市民活動に関してよくある悩みや問題について、「社協ボラセンナビ」(平成24年3月全社協発行)や、「ボランティア情報」の企画を行っている広報委員から考え方の一例をご紹介します。



全国ボランティア・市民活動振興センター
広報委員
吉田理映子さん

Q ボランティア団体の代表にいろいろな仕事集中すぎて、負担感が大きくなっています。性格的に人に頼むことが苦手なようです。大変そうな様子が見えているので、次の代表にはなりたくないというメンバーも出ています。

A 活動の原点、自発的な「したい」という気持ちを大切にしましょう。

「がんばらネバ→みんなももっとがんばってほしいの→あ〜私がかんばらなくちゃ!」と思う「ネバ」系マインドに対し、まわりは「なんか手伝いたい→言ったらどっと仕事受けちゃうかも→ちょっと離れて見てたほうが」と団体運営がこんな負のスパイラルに陥りはじめると、なかなかそれは脱出困難に?!
こんな時、閉め切った部屋でそっと窓を開ける様に、一度外の空気を入れて

みることをお勧めしたいです。それは、外部からファシリテーターをお願いし団体内部を客観視する会議をもつことです。今、団体運営はどうなっているのか? 私たちは今、どこにいて、どこへ向かおうとしているのか? ファシリテーターが入ることでいつもの関係性がほぐれ、素直な気持ちが言い易くなるのが、まず大きな一歩になります。さらにお互いの気持ちを「聴き合う場」を共有する過程で、現状からの脱出の鍵を見つけられることが少なくないようです。折角集まった人たちです。誰かを責めたり、変えようとしたりする前に、自分が変わるべきところはどこかということにそれぞれが気づききっかけとなることを願ってのご提案です。それぞれが「したい」気持ちの原点にたてるように。

団体の「ネバ」系マインドから自発的「したい」系マインドへのエネルギーシフトは大変でしょうが、市民社会の大事な土台ではないでしょうか。自戒もこめて。

保険の広場

今月の質問

ボランティア活動保険に関するQ&A

Q₁

マイカーで移送サービスの活動をしています。活動中や往復途上の事故は、ボランティア活動保険の対象になりますか？

A₁

ボランティア自身のケガは対象になります。ただし、対人事故や対物事故など自動車に起因する賠償事故については対象となりません。(自動車保険でのお支払いとなります。) また、寄り道など通常の往復経路からはずれた場合は対象となりません。



Q₂

活動中にケガをして通院しました。通院の交通費も補償されますか？

A₂

交通費は補償されません。ケガの治療のために通院した日数分の通院保険金が支払われます。

Q₃

ボランティアさんが作ったお弁当で利用者の方が食中毒になりました。また、ボランティア自身が食中毒になった場合も対象でしょうか？

A₃

食中毒がボランティアの責任の場合は賠償の対象となります。ただし、時間をおいてから食べたことにより起きた事故は、食べた人の責任のため対象外となります。また、ボランティア自身の食中毒は、活動中の事故であれば傷害補償の対象となります。



Q₄

活動中、昼休みにお弁当を買いに行く途中でケガをしました。補償の対象になりますか？

A₄

対象になります。指定された場所で食事をするなど、活動中の通常の昼食行動として考えられる場合は、活動の一環として対象になります。

Q₅

活動するとポイントが付与され、1P=1円でお金に換えられます。

A₅

対象になりません。換金性のあるポイントは、無償とは言い難く対象になりません。たとえ少額や換金しない場合であっても同様です。



ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

つながって

広げ続けよう!



公益財団法人全国防犯協会連合会
業務第一課係長
兼 業務第二課係長

さとう かずのぶ
佐藤 一誠さん

製造業の事務職から転職して、この春から全防連で働いている佐藤さん。啓発活動の重要性と、その一つひとつを市民が意識・実践することの大切さを実感し、今後その支えとなるよう努めたいと語る。

©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE

当連合会は、犯罪の抑止と被害の防止、少年の非行防止と健全育成、薬物乱用防止、暴力団排除など、犯罪のない、安全で、明るく住みよい社会づくりを目指して、毎年10月の全国地域安全運動の実施や、青色防犯パトロール車の配備、

「防犯生活ガイド」の刊行や、防犯ボランティアリーダー育成研修等の取り組みをしています。

国の調査によると、約8割の人が、「日本は治安が悪くなった」と感じ、「犯罪に遭う不安がある」と感じています。しかし、交通安全の呼びかけはあっても、防犯の呼びかけは少ないのです。日本では空気と安全はタダという風潮がありますが、市民の安全を守るのは市民自身ですから、その主体となる防犯ボランティアの活動がより良いものになるような取り組みを進めていきたいです。



青色防犯パトロール車と防犯ボランティアシンボルマーク

INFORMATION

「ボランティア情報」Facebookページ

皆さんが集まって情報交換できる場になっています!

★はみだし編集情報 ★全社協ボラセンの様子

★全国の広報誌紹介

★みんなで作る「ボランティア情報」企画



投稿お待ちしております! <http://www.facebook.com/z.boraj>

事務局だより

いよいよ涼しくなり、秋がやってきましたね! 秋といえば...食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋、爽やかな秋、芸術の秋、夜長の秋etc
スポーツの秋以外は満喫しているのですが、それではますます横に成長していく「食欲の秋」、みなさん、一緒にダンスで「食欲の秋」、みなさん、一緒にダンスです。安心しました! (野川)

先日、第21回全国ボランティアフェスティバルみえが開催されました。台風の影響で一部プログラムを中止したことは本当に残念でしたが、実行委員長の川瀬さん(7月号で紹介)がいつもおっしゃっていた「三重の笑顔とおもてなしの心」を感じました。台風が迫るなか、最後まで丁寧に対応する三重県社協・委員・運営ボランティアの皆さまの姿や参加者の熱心な視線... ボラフェス万歳です! (柴山)

※本誌掲載の取材対象者の(所属)・(役職)は取材日当日のものです。

「ボランティア情報」では、みなさんからのご意見や情報を募集しています。

ご意見や要望等のようなことでも結構です。企画の参考とさせていただきますので、全国ボランティア・市民活動振興センターまでお知らせください。